Fight! Fukushima! がんばろう ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り × さんじょうライフ

11月11日発行
Vol.770

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

福島県からのお知らせ

令和8年度福島県総合防災訓練

11月5日、南相馬市復興工業団地内にある福島ロボットテストフィールドにおいて、令和8年度福島県総合防災訓練を実施しました。





12ページをご覧ください。

目　次

●「みなみそうまトピックス」から
・「新たな家庭ごみ収集分別実証試験」施設見学会 ---------- 2
・あきいち２０２６ ---------- 2
・農林水産大臣 みらい農業学校訪問 ---------- 3
・手づくり絵本コンテスト表彰式 -- 3
・坂東市将門ハーフマラソン大会 -- 4

●被災自治体News
南相馬市 ---------- 5
浪江町 ---------- 7
双葉町 ---------- 8

福島県 ---------- 12

●新潟県
・県外避難者の受入状況 ---------- 4

●総務省
・あなたのスマホ・パソコンは大丈夫ですか？ ---------- 15

●東京電力ホールディングス
・中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の対応状況 ---------- 16

11/1 日 「新たな家庭ごみ収集分別実証試験」施設見学会

11月1日、リサイクルプラザにおいて、「新たな家庭ごみ収集分別実証試験」の施設見学会を開催しました。

本市では、株式会社クボタと連携し、家庭から排出される生ごみや紙ごみなどのバイオマス資源について、従来の収集方法と比較しながら、より効率的かつ高精度に収集・分別する技術の有効性を検証する実証試験を行っています。

当日は、実証試験にご協力いただいているモデル地区の皆様を対象に、実証試験の概要を説明したほか、自動選別装置の運転状況を確認していただきました。

参加者の皆様は、説明に熱心に耳を傾けながら、ごみの減量や新たな分別の仕組みについて理解を深めていました。





11/3 火/祝 あきいち2026

11月3日、旭公園および原ノ町駅前通りで、「あきいち2026」が開催されました。

訪れた人たちは、80店以上もの多くの屋台や特設ステージでのパフォーマンスを堪能したほか、本市と災害時相互援助（応援）協定を締結している自治体も出店し、それぞれの特産品の販売や観光PRなどが行われました。

当日は多くの来場者が訪れ、秋晴れのもと、たくさんの笑顔と活気に包まれ、にぎやかな一日となりました。







南相馬市ＨＰ「みなみそうまトピックス」から

被災自治体News

11/3 火/祝 農林水産大臣 みらい農業学校訪問

11月3日、武部農林水産大臣がみらい農業学校を訪れました。
今回の訪問では、市長やみらい農業学校の学生、市内の農業者などと意見交換が行われ、本市の農業の現状や課題を共有いただくことができました。





11/8 日 第3回手づくり絵本コンテスト表彰式

11月8日、市民情報交流センターで「第3回手づくり絵本コンテスト表彰式」を行いました。
本コンテストは、本市ゆかりの絵本作家わたりむつこ先生の、子どもたちの創造性を育み、自分を表現する場を提供したいという思いを組み始めたコンテストで、今年で3回目の開催となります。
当日は、大賞や特別賞、入賞した児童や園児に表彰状を贈呈しました。
今回応募された作品は、12月27日まで中央図書館に展示しています。また、受賞した9作品の読み聞かせを行う「手づくり絵本でおはなし会2026」を、11月15日の11時から、子ども図書館「おはなしの蔵」で実施します。







南相馬市ＨＰ「みなみそうまトピックス」から

被災自治体News

11/8（日）第36回坂東市将門ハーフマラソン大会

11月8日、茨城県の坂東市八坂総合公園陸上競技場を会場に「第36回坂東市将門ハーフマラソン大会」が開催されました。

本市は、旧原町市時代から坂東市とマラソンを通じた相互交流を実施しており、33回目の参加となる今回は24人の選手を派遣しました。

なお、12月6日に本市で開催する「第39回野馬追の里健康マラソン大会」には、坂東市の選手団の参加を予定しており、大会に華を添えていただきます。







新潟県

県外避難者の受入状況

■市町村把握分

令和8年10月31日現在

市町村	人 数
新潟市	679
長岡市	161
三条市	48
柏崎市	379
新発田市	120
小千谷市	7
加茂市	9
十日町市	11
見附市	14
村上市	29

市町村	人 数
燕市	46
糸魚川市	3
妙高市	5
五泉市	16
上越市	22
阿賀野市	29
佐渡市	21
魚沼市	2
南魚沼市	-
胎内市	26

市町村	人 数
聖籠町	-
弥彦村	7
田上町	-
阿賀町	-
出雲崎町	-
湯沢町	7
津南町	-
刈羽村	17
関川村	-
粟島浦村	-
合 計	1,658

（前月　1,663）

区　分	人 数
1 公営住宅･雇用促進住宅等	0
2 借上げ仮設住宅	0
3 賃貸住宅･持家･親戚知人宅等	1,658
1+2+3（市町村把握分）	1,658
4 病院	0
5 社会福祉施設	2
合 計	1,660

（前月　1,665）

問い合わせ　防災局 防災企画課 防災事業係　TEL 025-282-1606

南相馬市からのお知らせ

相馬地方広域市町村圏組合からのお知らせ

11月10日HP更新

相馬地方広域市町村圏組合では、令和9年4月採用の職員採用試験を実施します。

募集職種

一般行政職

採用予定人員

1人程度

受験資格

平成3年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業または令和9年3月に大学を卒業見込みの方（短大は除きます）

申込期限

12月1日（火）　※郵送の場合、期限まで必着

第1次試験

- 試験日：　12月13日（日）
- 試験会場：相馬市千客万来館（相馬市中村字北町55-1）
- 試験方法：教養試験（大学卒業程度）、性格特性検査

第2次試験

第1次試験合格者に対して別途通知します。

申込用紙

申込用紙は、組合事務局にて交付するほか、組合ホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ先】

相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課
〒976-8601 相馬市中村字北町63番地の3 相馬市役所3階
TEL 0244-35-0211
HP https://soma-area.jp/

避難指示区域別居住状況（令和8年10月31日現在）

11月6日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、令和8年10月31日現在で4,240人となり、同区域内の住民登録人口（6,274人）に占める居住率は67.6パーセントになりました。

▶**旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(令和8年10月31日現在)**
https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/8/kyojyujinnkousuii_081031.pdf

▶**避難指示区域別の世帯数と人口(令和8年10月31日現在)**
https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/8/kyojyujinnkou_081031.pdf

問い合わせ　復興企画部 くらし安全課 被災者支援係　TEL 0244-24-5223

南相馬市 **みなみそうまチャンネル**

電話でのお問合せ TEL:0244-26-5663

http://www.minamisoma.tv/channel/

または YouTube ライブ配信
https://www.youtube.com/@minamisomacity

今週の番組

番組内容 [11/6～11/13]

毎時 00分～　オープニング&今週の番組
01分～　令和8年度南相馬市小高区敬老会
11分～　第20回南相馬市発明工夫展
32分～　ひがし地区秋のこども交流事業　ものづくりワークショップ
38分～　南相馬市新たな公共交通　実証運行
42分～　のんびりみなみそうま散歩　東ヶ丘公園
47分～　南相馬市LINE公式アカウント　登録方法
51分～　minamisoma5.0　産業集積のまち編
54分～　南相馬市新たな公共交通　実証運行
58分～　#みんなの南相馬ポスト／11月休日当番医／YOUTUBE配信



浪江町からのお知らせ

浪江町民の避難・居住状況（令和8年10月31日現在）

この避難状況は、震災以降の転出者および出生者などを含む、浪江町として支援対象者となる人口の避難情報を表しています。

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人　数	前月比
北海道	56	+1
青森県	39	▲1
岩手県	34	+1
宮城県	893	▲1
秋田県	33	
山形県	105	
茨城県	904	
栃木県	438	▲3
群馬県	125	
埼玉県	639	
千葉県	544	▲3
東京都	835	▲3
神奈川県	409	▲1
新潟県	260	
富山県	15	
石川県	18	
福井県	6	
山梨県	34	
長野県	52	
岐阜県	17	
静岡県	63	▲1
愛知県	36	
三重県	7	
滋賀県	8	

都道府県	人　数	前月比
京都府	29	
大阪府	69	
兵庫県	23	
奈良県	6	
和歌山県	-	
鳥取県	1	
島根県	5	
岡山県	22	
広島県	9	
山口県	1	
徳島県	1	
香川県	4	
愛媛県	7	
高知県	4	
福岡県	20	
佐賀県	4	
長崎県	11	
熊本県	6	
大分県	5	
宮崎県	12	
鹿児島県	9	
沖縄県	21	
国外	11	
合計	5,850	▲11

【福島県内市町村別】

市町村	人　数	前月比
福島市	2,002	▲6
会津若松市	157	
郡山市	1,485	▲2
いわき市	2,773	▲10
白河市	228	
須賀川市	154	+1
喜多方市	15	
相馬市	371	+1
二本松市	803	▲1
田村市	61	
南相馬市	1,688	▲5
伊達市	101	+1
本宮市	412	▲2
桑折町	105	
国見町	23	
川俣町	45	
大玉村	160	
鏡石町	4	
天栄村	1	
只見町	1	
南会津町	5	
北塩原村	2	
西会津町	3	
磐梯町	3	

市町村	人　数	前月比
猪苗代町	18	
会津坂下町	19	
会津美里町	9	
西郷村	87	▲2
泉崎村	6	
中島村	2	
矢吹町	36	
棚倉町	6	
塙町	1	
石川町	6	
古殿町	1	
三春町	56	
小野町	13	
広野町	35	
楢葉町	27	+1
富岡町	40	
川内村	9	
大熊町	16	+1
双葉町	1	
浪江町	1,527	+11
葛尾村	6	
新地町	76	
飯舘村	2	
県内	1	
合計	12,602	▲12

総数	18,452	▲23

問い合わせ　住民課 住民係　TEL 0240-34-0230

双葉町からのお知らせ

被災家屋等の解体申請受付窓口の設置について（環境省からのお知らせ）

11月6日HP更新

環境省では、双葉町における**特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部）**の東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した家屋等の解体を行っています。解体を希望される方は、申請をお願いします。

解体申請に必要な書類をそろえるのに時間を要する場合がありますので、**ご関心がある方は、解体申請受付窓口にお早めにご相談ください。なお、家屋等の建物については、除染か解体のどちらかしか実施できません（環境省が除染を実施した家屋等は解体申請いただけません）。解体の意向がある方は、家屋等の除染は希望せず、受付窓口にご相談ください。**

【重要なお知らせ】
特定帰還居住区域内の解体申請の受付は、避難指示解除日から1年で締切となります。

※ 具体的な申請受付期限は、特定帰還居住区域内の対象となる地域における避難指示解除日が決定してから決まります。

受付窓口の場所・受付時間

①浜通り南窓口　　電話番号　0120-773-275
場所　　いわき市平小太郎町1－6　いわきセンタービル6階
JRいわき駅から約700m（徒歩約10分）
※ 車でお越しの方は「いわき市平十五町目駐車場」をご利用ください。
受付窓口に駐車券をお持ちいただくと無料になります。
受付時間　月～金　午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日および年末年始を除く）

②浜通り北窓口　　電話番号　0120-603-016
場所　　浪江町大字権現堂字上続町12　朝田ビル1階
JR浪江駅から約200m（徒歩約3分）
※ 車でお越しの方はビル裏口駐車場をご利用ください。
受付時間　月～金　午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日および年末年始を除く）

③双葉町役場いわき支所1階　　電話番号　0120-773-275
場所　　いわき市東田町二丁目19-4
受付時間　火、金　午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日および年末年始を除く）
※他の曜日での相談をご希望される場合も、下記の番号までご相談ください。

次ページへ続きます

④ご希望場所での相談

双葉町役場や自宅など、窓口以外での相談を希望される方は、0120-773-275までご相談ください。

申請受付対応者

日本補償設計株式会社（環境省業務受託会社）

被災家屋等の解体申請の対象

次の要件をすべて満たす被災家屋等が解体申請の対象となります。

1）特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部）およびその周辺に位置する家屋等

参考：「**特定帰還居住区域再生計画が認定されました**」
https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/10629.htm

参考：「**特定帰還居住区域復興再生計画の変更が認定されました**」
https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/12649.htm

※ 旧避難指示解除準備区域の解体申請は令和3年3月31日、旧特定復興再生拠点区域の解体申請は令和5年8月31日をもって締め切りました。

2）東日本大震災で被災した居宅、付属建屋（倉庫、物置など）、事務所、店舗（以下「家屋等」という。）であること

※ 事務所、店舗については、中小企業基本法第2条に定める中小企業の所有するものに限ります。

3）住家（母屋）については、双葉町役場で交付する建物に関する「り災証明書」で、「り災」の程度が、「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」に判定されていること

※ り災証明書の申請については、双葉町戸籍税務課（0240-33-0132）または双葉町いわき支所（0246-84-5200）までお問い合わせください。

参考：「**東日本大震災による家屋の被害認定調査とり災証明書の発行を行っております**」
https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/6250.htm

次ページへ続きます

解体申請の際に事前に準備いただく書類等

● 身分証明書の写し
　マイナンバーカードや運転免許証など、顔写真入りのもの。顔写真入りのものがない場合は健康保険の資格確認書と年金手帳や基礎年金番号通知書、複数の公的証明書をお持ちください。

● 家屋等の所有者が分かる書類
　家屋等の登記事項証明書もしくは固定資産課税台帳関係書類（固定資産税　名寄帳　兼　課税台帳）

● 印鑑（認印をお持ちください）

● 解体申請を行う家屋等の外観が確認できる写真

● 建物に対する「り災証明書」の写し

注意点

● 原則、**対象となる家屋等の所有者（東日本大震災時の所有者）**が申請するようお願いします。

● 代理人による申請の場合は、家屋等の所有者との関係を確認させていただきます。

● **除染を実施した家屋等は原則、解体申請の対象になりません。**

● 解体希望の家屋等の中に、東京電力ホールディングス株式会社の賠償手続きがお済みでないものがある場合は、事前に東京電力ホールディングス株式会社にご相談されることをおすすめします。

● 家屋等が相続されていない場合、家屋等を共有されている場合、家屋等の敷地を借りている場合、家屋等に抵当権が設定されている場合、賃貸住宅の場合等、解体申請を行うときに、**他の権利者の同意**が必要になる場合があります。**建物の権利の関係で解体申請を悩まれている方も解体申請受付窓口にご相談ください。**

● 申請受付から解体着工まで時間を要します。解体の意向がある方は、早めにご相談ください。

▶**詳細はこちら**
https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14951/R81106.pdf

【問い合わせ先】
日本補償設計株式会社　（環境省業務受託会社）
0120-773-275（フリーダイヤル）
受付時間　月～金　午前8時30分～午後5時15分
※土、日、祝日および年末年始はお休みさせていただきます。

双葉町民の避難状況（令和8年10月31日現在）

この避難状況は、平成23年3月11日現在の人口から、死亡者を除き、震災以降の転出者および転入者（令和4年8月30日の特定復興再生拠点区域避難指示解除後の新規転入者を除く）、出生者を含むものであり、現在、町として支援対象となる人口の避難状況を表しています。

＊所在不明者:1人
＊死亡者:1,440人（うち災害関連死亡者（令和8年10月31日現在）:181人）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人　数	前月比
北海道	8	
青森県	15	
岩手県	9	
宮城県	246	
秋田県	10	
山形県	14	
茨城県	420	+1
栃木県	146	
群馬県	44	
埼玉県	696	
千葉県	157	
東京都	348	+2
神奈川県	173	▲1
新潟県	106	
富山県	8	
石川県	16	
福井県	2	
山梨県	14	
長野県	12	
岐阜県	6	
静岡県	28	
愛知県	11	
三重県	2	
滋賀県	1	

都道府県	人　数	前月比
京都府	9	
大阪府	10	
兵庫県	4	
奈良県	1	
和歌山県	-	
鳥取県	1	
島根県	13	
岡山県	3	
広島県	4	
山口県	2	
徳島県	-	
香川県	-	
愛媛県	5	
高知県	-	
福岡県	10	
佐賀県	2	
長崎県	5	
熊本県	-	
大分県	4	
宮崎県	3	
鹿児島県	12	
沖縄県	2	
国外	6	
合計	2,588	+2

【福島県内市町村別】

市町村	人　数	前月比
福島市	212	
会津若松市	34	
郡山市	553	
いわき市	1,906	▲5
白河市	148	
須賀川市	55	
喜多方市	4	
相馬市	46	▲1
二本松市	22	
田村市	13	
南相馬市	246	▲2
伊達市	12	
本宮市	32	▲4
桑折町	2	
川俣町	-	
大玉村	10	
鏡石町	16	
天栄村	-	
下郷町	2	
只見町	2	
南会津町	1	
猪苗代町	4	
会津坂下町	7	
会津美里町	2	

市町村	人　数	前月比
西郷村	27	
泉崎村	8	
中島村	2	
矢吹町	25	
棚倉町	12	
塙町	7	
石川町	1	
平田村	4	
三春町	26	
小野町	-	
広野町	33	
楢葉町	18	
富岡町	24	▲1
川内村	3	
大熊町	19	
双葉町	106	▲1
浪江町	9	
新地町	6	
合計	3,659	▲14

総数	6,247	▲12

問い合わせ　戸籍税務課　TEL 0240-33-0132

福島県からのお知らせ

令和8年度福島県総合防災訓練について

11月10日HP更新

次のとおり「令和8年度福島県総合防災訓練」を実施しました。

訓練の様子（実動訓練）

訓練開始申告





多数傷病者事故対応訓練



津波被災車両からの救助訓練



倒壊家屋からの救助訓練



津波浸水建物からの救助訓練



大規模林野火災対応訓練





次ページへ続きます

遺体検視・検案・搬送訓練





防災体験・防災啓発・防災展示









目的

この訓練は、災害対策基本法第48条、福島県および南相馬市の地域防災計画に基づき総合防災訓練を実施する。災害等が発生した際に、自治体（福島県および南相馬市）、防災関係機関および地域の団体等が相互に協力し、緊密な連携をとりながら、県民一人ひとりが効果的かつ組織的に活動できるよう災害対応能力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的とする。

日時

11月5日（木） 午前9時～正午

場所

福島ロボットテストフィールド （南相馬市復興工業団地内）

主催

福島県、南相馬市、相馬地方広域消防本部

次ページへ続きます

災害想定

11月5日(木)午前9時頃、福島県沖を震源とするマグニチュード7.7と推定される地震が発生した。浜通りを中心に激しい揺れに見舞われ、南相馬市を含む浜通りの市町村では最大震度6弱を観測し、午前9時10分に浜通りの沿岸に大津波警報が発令。第一波の到達予想時刻は午前9時20分とされている。

この地震により、南相馬市内では多数の家屋の倒壊や火災が発生、さらにライフライン、交通インフラにも甚大な被害が確認され、地震動による土砂災害の発生が心配されている。また、津波の襲来により沿岸の建物に浸水被害が出ている模様。

訓練項目

1. 訓練開始申告
2. 航空機による被害情報収集訓練
3. 多数傷病者事故対応訓練
4. 津波被災車両からの救助訓練
5. 倒壊建物からの救助訓練
6. 津波浸水建物からの救助訓練
7. 大規模林野火災対応訓練
8. 遺体検視・検案・搬送訓練
9. 防災体験・防災啓発・防災用品展示
10. 一般参加者避難訓練

その他(避難所開設訓練・図上訓練)

実動訓練に合わせて、避難所開設訓練と市町村および関係機関を交えた図上訓練を実施。

●避難所開設訓練(日本赤十字社第1ブロック支部合同災害救護訓練と併催)

- 日時:10月9日(金) 午後1時～5時30分、10月10日(土) 午前8時30分～正午
- 会場:福島トヨタクラウンアリーナ(福島市)
- 内容:
  (1)地震発生4日後を想定し、大規模避難所(一般避難所・福祉避難所)を開設するためのレイアウト・ゾーニング検討の図上演習
  (2)図上演習の結果を基に、訓練会場に資機材を搬入し設営訓練を実施
  (3)協定締結企業団体等による、避難所支援に係る展示・デモンストレーション

●図上訓練

- 日時:10月9日(金) 午前9時～午後4時
- 内容:地震発生直後を想定し、災害時における県、市町村、関係機関との連携などの事案対処の訓練

問い合わせ 災害対策課 災害対策 TEL 024-521-7194

総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

国民のための サイバーセキュリティサイト

あなたのスマホ・パソコンは大丈夫ですか？

最近、サイバー攻撃による情報漏えいが増えています。
被害を防ぐために、今すぐ確認してください！

今日からできる3つのこと

1 ソフトウェアを最新に更新する

- OS・アプリ・ブラウザを放置していませんか？
- 更新は「保護」です。今すぐ確認を！



2 パスワードを強化する

- 同じパスワードを使い回していませんか？
- サービスごとに異なる、複雑なパスワードを設定
- 可能なら「二段階認証」も有効に！



3 不審なメール・リンクを開かない

- 知らないメールの添付ファイルは危険！
- 「クリックしてください」は詐欺かも!?
- 迷ったら、別の方法で送信者に確認を！



詳しくは**総務省サイト**をチェック ▶ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/kokumin/

TEPCO
東京電力ホールディングス
福島復興本社

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の対応状況

11月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室

＜追加賠償の対象者：約148万人＞

①追加賠償のご請求書発送・ウェブ請求受付状況　10月30日現在
（ ）内は9月30日現在

	累計	
ご請求書発送・ウェブ請求受付	約142万人　※1	（約142万人）
（内訳）ご請求書発送受付	約122万人	（約122万人）
ウェブ請求受付	約20万人	（約20万人）

※1：四捨五入により内訳の合計と一致しない場合があります。

②追加賠償のご請求・お支払い実績　10月30日現在　（ ）内は9月30日現在

	累計	
ご請求受付人数	約138万人	（約138万人）※2
お支払い完了人数※3	約137万人	（約137万人）

※2：ウェブ請求の方を含む。
※3：お支払い予定の方を含む。

避難先住所等の届出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。あわせて、避難元自治体への連絡もお願いします。

・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
・家族構成が変わった
（子が進学などで転出、帰還した家族がいる など）
・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先　三条市 福祉課 福祉・公営住宅係
TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数（2026.11.11現在）

市町村名		世帯数	人数
	小高区	12	30
	原町区	3	3
南相馬市　計		15	33
浪江町		3	10
双葉町		1	1
郡山市		2	4
合　計		21	48

発行/三条市総務部政策推進課　三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5523（直通）